

2017年度 社会福祉法人多摩福社会事業計画

2017年3月25日

1. 法人本部事務局職員の増員に伴い、各施設と法人本部との業務分担を理事会及び経営会議での議論を重ね、整理する。

- (1) 中期計画を具体化していく。
- (2) 会計システム及び給与システムを整備することで実務の統一化を図る。
- (3) 各施設の事務職員と本部職員との会議を月一回行う。
- (4) 事務局会議を今年度に引き続き、定例化する。
- (5) 経営会議を定期的開催し、各施設の状況を把握し、法人事業に反映させる。

2. 人事計画

- (1) 職員異動希望を踏まえ、適切な人事異動を行う。
- (2) 放課後児童支援員と保育士、幼稚園教諭の資格取得を図る。

3. 研修

- (1) 年数回の職員研修を行う。
 - ①法人実施と施設実施の内容調整・共有、行政指定研修の受講予定。
 - ・キャリアパス要件への対応
 - ・施設長・運営管理者研修
 - ・主任研修
 - ・保健研修
 - ・給食研修
 - ・新入職員研修
 - ・法人合同研修
 - ・子ども理解基礎研修
- (2) 施設間派遣研修を行う。

4. 広報

- (1) 法人ニュースを定期的に発行し、情報交流を図る。
- (2) HPの充実
- (3) 全職員への情報共有できるようなシステムの検討。

5. 多摩福社会45年史編纂の計画を策定する。

- (1) 45年記念事業編纂準備委員会を設け、2018年夏の発行を目指す。